

## 高齢者の職業リハビリテーション施設に関する研究

分担研究者 八藤後 猛 日本大学理工学部建築学科 助手

今後高齢者利用が多くなることを考慮すると、これらのニーズは単一でなく、複合化して行くことが考えられ、施設計画にあたっては、これらの対応が必要である。

しかし、生活訓練と生産活動は、建築空間的、設備的な要因により異なる建築要求があると考えられる。よって①生産部門、②生活訓練部門を分けて計画すべきである。

高齢者においては、かならずしもワークショップ利用には到達しない者も多く、職業リハビリテーションという視点を見直し、積極的な生活支援、社会参加といった目的にあったサービスへの転換も必要であろう。

### A. 研究目的

障害者等に対する、職業リハビリテーションサービスは、大別すると<1. 一般雇用を目標とした職業適応・職業訓練を中心としたサービス>と、<2. 保護的雇用の場における生産活動従事による社会参加を目的としたサービス>に分けられる。本論では、高齢障害者が、積極的に生きがい、就労、社会参加の観点から利用するための施設として、<2>に関するサービス施設を対象としている。

こうしたサービスを実施する施設は、法体系のもとでは「授産施設」がある。これらの利用人数は、入所定員 27,913 人（利用者 26,358 人）、通所利用定員 35,622 人（利用者 33,297 人）と、社会福祉施設の中でも、量的側面においても大きなものとなっている。

こうした現行の法内施設があるにもかかわらず、1970年代ころから、各地においていわゆる「小規模作業所」と呼称されている、いわゆる法外施設がつけられていった。これらは地域特性にあった独自の事業が展開しやすいこと、高齢者や、高齢障害者なども比較的容易に受け入れやすいこと、さらに市街地など比較的利便な場所に設置されているもの

もあること等の理由もあり、1998 年では約 5000 人の利用者（いずれも通所）があるといわれている。

しかし、これらの実態については、正確に把握されていないのが現状である。施設については、予算的が人件費に優先されることなどから以前より、施設自体は一般の民家等を利用することも多く、アクセスをはじめとした施設環境はよい状態ではなく、また「劣悪」という言葉で表現されることも多かった。小規模作業所に関する実態調査や研究に関する概観は、社会福祉や社会学的な観点による文献に比較的多く見られる。しかし、これだけ小規模作業所の施設や設置環境などに関する問題点が指摘されながらも、そ既往研究においては、これらの運営実態と施設環境の問題が若干指摘されているものがあるが、施設環境に関して本格的な調査がされたものはない。

また、これらの施設は現在そのあり方、存在自体を含めて転換期であると考えられる。したがって、今後展観していく施設について、目的にあった施設の建築計画を提言していく必要があると考えた。

## B. 調査・研究方法

法内施設である「授産施設」と法外施設である「小規模作業所」（以下「作業所」と呼称）について、施設環境に関するアンケート調査を行った。これは、昨年度報告による調査に、実地調査を加えたうえで、さらに分析を詳細に加えたものである。

調査内容のうち、利用施設部分延床面積を決定づけるものを構造化するための分析は、Exhaustive CHAID<sup>注)</sup>を用いた。これは、決定樹木に表示される分類システムを作成する手法である。重要なグループの内訳を識別するキーとなる変数を見つけ、新たな分類グループの内訳を予測するものである。

投入変数を、表1に示す。

表1 投入した変数と属性

施設種類（授産施設、作業所）
利用者の主な障害（8カテゴリ）
運営開始年（量的変数）
建築年（量的変数）
独自計画か請負か（3カテゴリ）
作業内容を変える予定（2カテゴリ）
利用者数や対象障害を変える予定あるか（複数回答、3カテゴリ）

利用している建築物（9カテゴリ）
別の建物で運営していたことがあるか（2カテゴリ）
利用者の高齢化を感じているか（3カテゴリ）
行っている作業種目（複数回答、20カテゴリ）
利用者の45歳以上比率（量的変数）
将来の予定（複数回答、4カテゴリ）
当該施設の場所として選んだ理由（複数回答、8カテゴリ）

## C. 施設延べ床面積を決定づける要因分析結果

分析結果を図1に示す。分岐点をにおけるカテゴリに属する部分の延べ床面積と、対象ケース数を示す。〈〉内数は、ノード番号である。延べ床面積を決定する要因として、はじめに分岐する項目は、「〈1〉製版印刷」を作業種目に入れているか否かによる。「〈1〉製版印刷」のある平均延べ床面積は5918.45 m<sup>2</sup>であり（図1-1）、「〈12〉製版印刷以外」549.21 m<sup>2</sup>（図1-2）を大幅に上まわっている。

### 1. 製版印刷をもつノード（図1-1）

以下において「〈2〉美術・工芸制作」と、「〈3〉同以外」に分岐し、さらに「〈4〉金属・機械製造」4972.00 m<sup>2</sup>へと分岐する。「〈5〉金属・機械製造以外」では、以下、職種ではなく「対

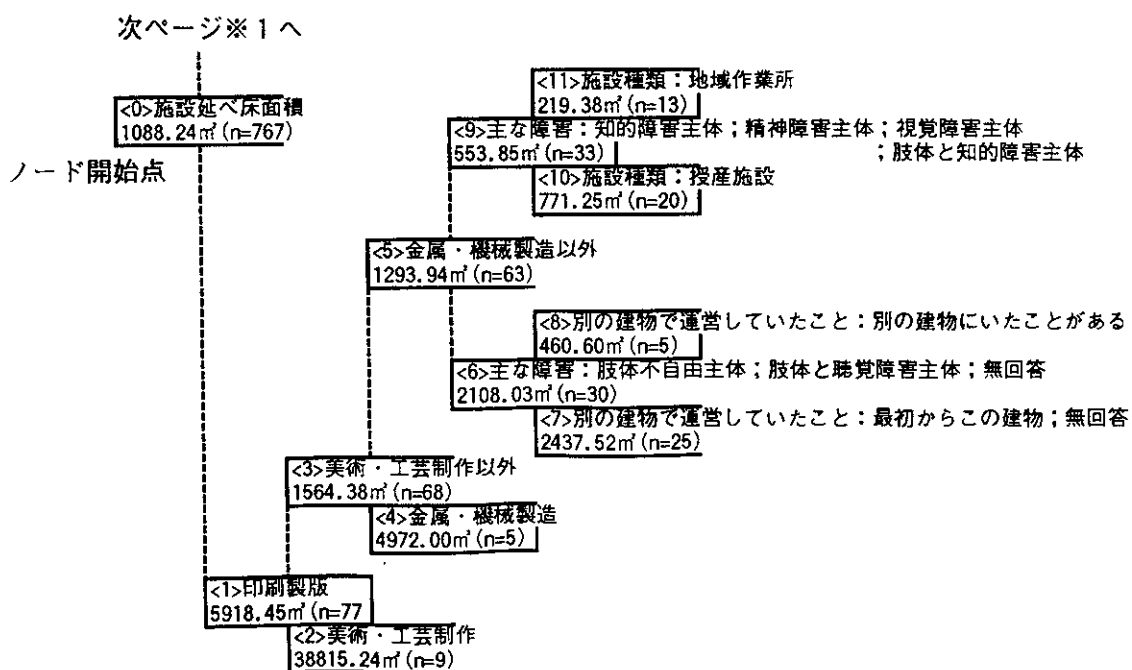


図1-1 印刷製版を行っている施設 以下のノード

象とする主な障害」によって差があり、「<6> 肢体不自由主体；肢体と聴覚障害主体」施設の平均は2108.03㎡と、「<9>それ以外の障害」553.85㎡と比較して大きい。

ノード<9>では、施設種類で有意差があり、「<10>授産施設」771.25㎡、「<11>作業所等」219.38㎡と差が大きい。

## 2. 製版印刷以外の職種のノード（図1-2）

以下において、施設種類により有意な差があり、「<13>授産施設」1305.09㎡、「<30>作業所等」185.87㎡と差がある。

<13>授産施設ノード群では、「<14>職業訓練的課題をもつ」2772.67㎡、「<15>同課題をもたない」1176.85㎡において差がある。さらにノード<15>では、「<16>洗濯」2065.48㎡が、「<17>洗濯をもたない」1054.12㎡と差が

である。さらにノード<17>は、利用者の障害によって分類され、「<18>肢体不自由主体；肢体と聴覚障害主体」1981.20㎡が最も大きく、「<26>精神障害主体」では465.50㎡と小さい。

「<19>知的障害主体」ではさらに「<20>農林漁業」1127.48㎡が大きいなどの特徴がある。「<23>農林漁業をもたない」では、将来予定として「<24>障害の種類や程度を拡大していく」としたところの面積が、有意に大きい。

施設種類「<30>作業所等」ノード群では、「45歳以上の占める割合」で分岐し、「<31>45歳以上0.0%」158.75㎡は、「<32>施設系、工場、倉庫等群」203.68㎡と「<37>住宅系」83.21㎡に分かれ、これらの群による差は大きい。

また、年齢比では「<42>45歳以上が8.0%以下」380.44㎡が大きく、その率より大きくて

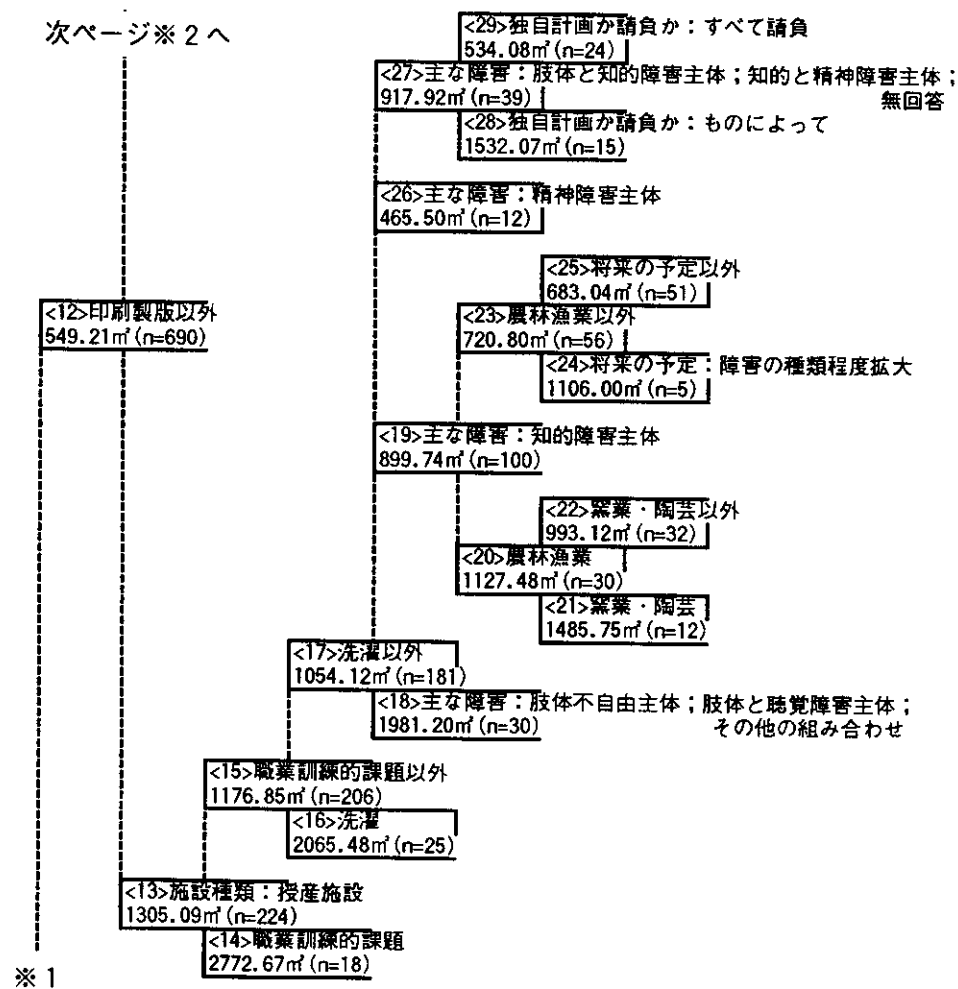


図1-2 印刷製版を行っている施設以外であり、施設種類が授産施設である 以下のノード

次ページ※3へ

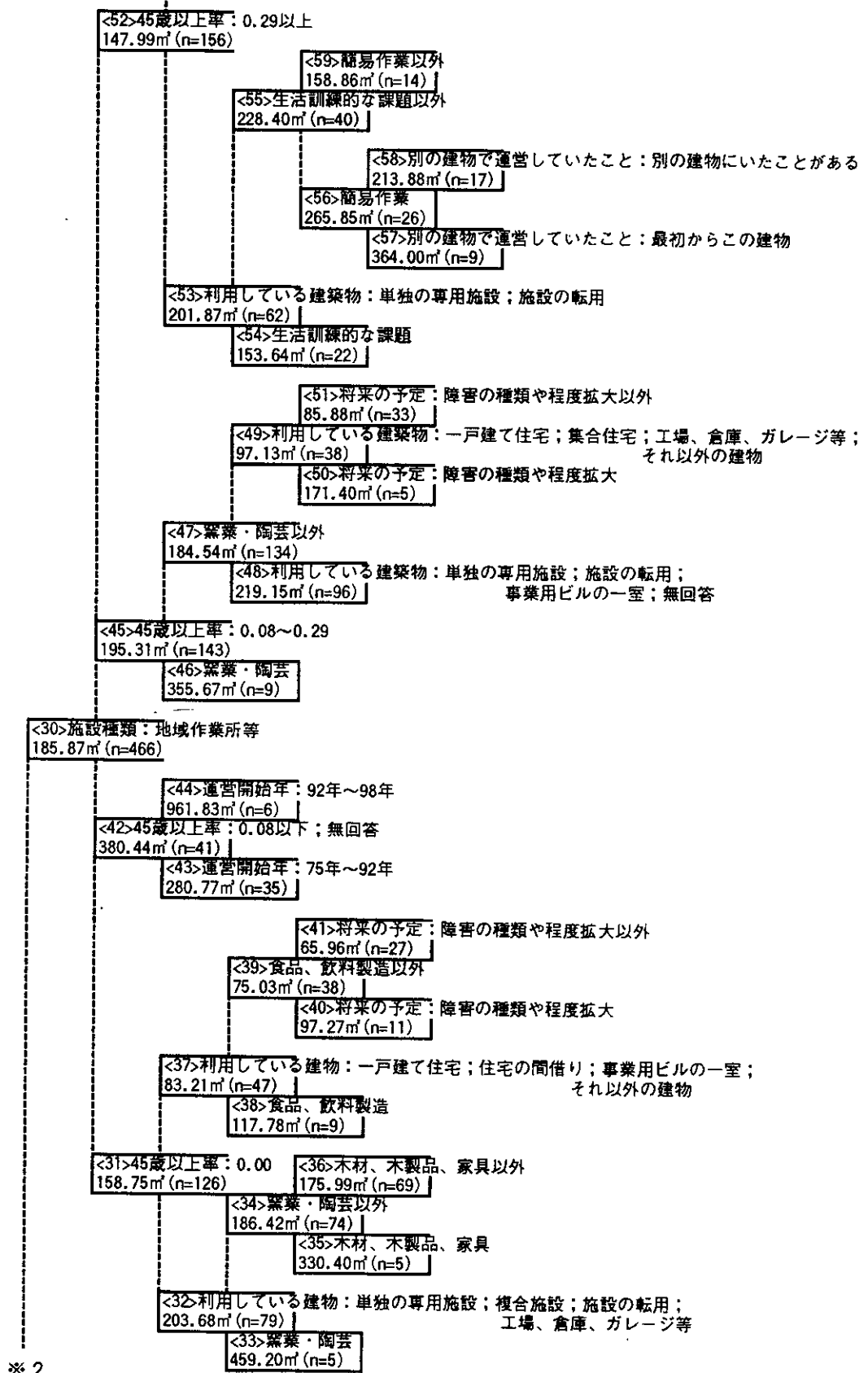


図1-3 印刷製版を行っている施設以外であり、施設種類が小規模作業所等 以下のノード

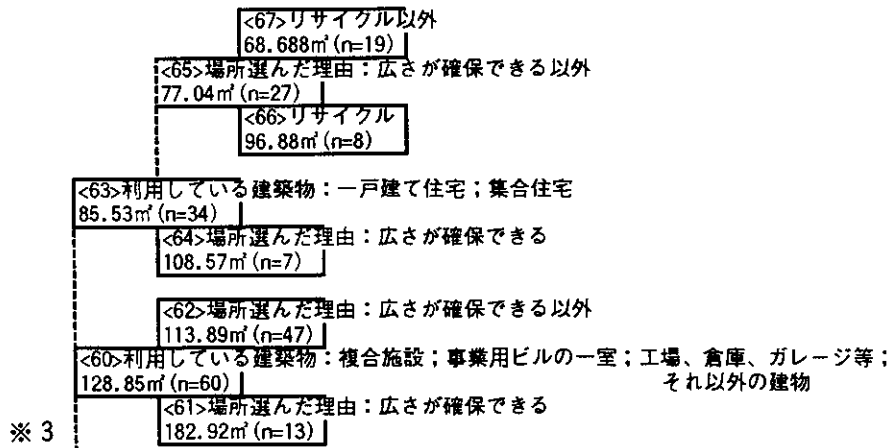


図1-3続き 印刷製版を行っている施設以外であり、施設種類が小規模作業所等 以下のノード

も小さくても少なくなる。ノード<45>では、以下「<48>施設系、工場、倉庫等群」219.15㎡と「<49>住宅系」97.13㎡に分岐する。

45歳以上の率が高いノード<52>では、利用施設で3ノードに分かれ、「<53>単独専用施設；転用」201.87㎡、「<63>一戸建て；集合住宅」83.53㎡、「<60>それ以外のもの」128.85㎡などが有意に差がある。ノード<60>は、施設の場所を選んだ理由により分岐し、「<61>広さが確保できる」182.92㎡とそれ以外の理由をあげたノード<62>113.89㎡を上まわる。これは、ノード<63>についても同様に岐する。

#### D. 考察

法外施設は狭く劣悪な環境であるという従来の評価は、そうした一面もあるものの、必ずしも実態を表していない。

結果においては、投入変数を決定するものは、法内、法外の種類ではなく、「印刷・製版」や「洗濯」などの作業種目をもつか否かといった作業種目・設備に起因する方が大きく、このことは一般の建築物と変わりはない。こうした設備要因の次に、法内施設か法外施設かの違い、あるいは障害種別による差が建築物の面積に影響を与えてきている。これによ

れば、作業所等は授産施設と比較して統計的にも小規模であることが裏付けられるが、むしろその後の判別は、45歳以上の人数比といった点において、これが高いところは職種なども「生活訓練的な課題」や「簡易作業」が中心となること、かつそれらを行う建築物は専用施設をもつものが多く、面積も広いことなどがわかる。それ以外の作業場所では、場所を選んだ理由が「広さが確保できる」ことを選ぶ傾向があり、こうした施設利用群以外は、面積確保が依然課題となっている。

授産施設では、「職業訓練的な課題」を行っているところが有意に大きいことから、この種目も比較的規模の大きな設備と規模を要するものであることがわかる。障害では、「知的障害主体」において、農林業、窯業・陶芸が有意に多く、かつ規模も大きいといった傾向が特異的に現れる。

現在では、作業所等の法外施設においても、各自治体などによる補助金が充実してきているところもある。このような状況から施設の良否は単にその施設が法内か、法外かという枠組みだけではない実態を本調査でも反映している。

施設の複合化からの視点では、職業リハビ

リテーションの目的を、①生産性をあげ、一定の収入を得ることを目的としたもの(以下「生産目的」と呼称)、②生きがいや社会参加を目的とした内容を重視し、作業をその主たる手段とするものの、生産性や効率などについては必ずしも重視しない(以下「社会参加目的」と呼称)、という視点で分けるべきであろう。

しかしながら、高齢者については本調査においても生産目的については、あまり期待されていない面もあり、さらに障害をもつ高齢者の場合、この傾向がより顕著になるものと思われる。さらに法内、法外を問わず、むしろ今後は社会参加目的の方のものが指向されていることがうかがえる。しかしながら、その作業内容自体はまだ試行錯誤の段階である。しかし、わかっている点は、印刷、クリーニングに代表されるもののように一定の設備投資をし、そこで投資した資金を長期的に回収していくといった内容は、今後は適用されないであろう。そして、むしろものづくりによる生産という視点から脱却するための試行が、現に小規模作業所などでは行われていて、今後の施設運営のあり方として参考となるものが見られた。それらをまとめると以下のようになる。

#### 1. 地域社会との接点を重視するもの

小売店舗、飲食店経営などにより接客を伴うもの

#### 2. 社会的なニーズに対応したもの

リサイクル回収のみでなく、再生を目的とし、より地域社会とのつながりを強める

いずれも、地域社会との接点があるものもまとめられていくであろう。

また、これとは別に、高齢者においても生活実習的な種目を導入することが望まれよ

う。しかしながら、従来の通所型施設では、生活訓練、職業訓練、生産活動などを選択し、もっぱら単目的であることが多かった。しかし、今後高齢者利用が多くなることを考慮すると、これらのニーズは単一でなく、複合化していることが考えられた。したがって、今後の施設計画にあたっては、こうしたさまざまなニーズと目的に対応したものにする必要がある。しかしながら、生活訓練と生産活動については、建築空間的、設備的な要因はもとより、利用者の属性によっても大幅に異なるニーズがあると考えられる。したがって施設においては、

#### ①生産部門、②生活訓練部門

を分けて計画すべきであろう。

複合施設においては、それぞれの施設のもつ「生産活動」部門と「生活訓練」部門を共用することが、もっともよいものと考えられる。生産活動部門は、「ワークショップ」として建築的にも分離し、各施設からの共同利用ができるような配置計画とするとよい。

高齢者においては、かならずしもワークショップ利用には到達しない者も多いと考えられる。これらについては、職業リハビリテーションという視点を見直し、積極的な生活支援、社会参加といった目的にあったサービスへの転換も必要であろう。

#### 【参考文献】

- 1) 八藤後 猛、野村 歎：授産施設、小規模作業所の施設環境に関する調査・研究 職業リハビリテーション施設の建築計画に関する研究-1-、日本建築学会大会学術講演梗概集、1998
- 2) 桜井康宏、辻中 綾：障害者小規模作業所の施設実態とその評価—障害者の地域生活保障に関する基礎的研究・その2—、日本建築学会計画系論文集502号、P95-102、1997年12月
- 3) Answer Tree™ 2.0J User's Guide, SPSS, 1999  
注) Exhaustive CHAID: Biggs, de Wille, Suen(1991)による